

## I 本校の教育の方向性

## 1 本校の教育理念 ～人間性豊かでたくましく自己を育む生徒の育成～

本校の教育は恵まれた自然環境の中で建学の理想と開拓の精神を基底に、人間性豊かでたくましく生きる生徒の育成を目指します。また、「豊平」の地名が意味する「豊かで平和な心」と「陵陽」の校名が示す「太陽の如く明るく、温かな心」を日常生活の象徴として大切にしていきます。

## 2 学校教育目標（目指す生徒像）

・たゆまず 知性をみがく生徒	(知)
・ゆたかに 心情を深める生徒	(徳)
・たくましく 体をきたえる生徒	(体)
(昭和60年3月25日制定)	

本校の教育目標は知・徳・体の調和のとれた人間の育成（人間性豊かで逞しく生きる生徒の育成）を目指して制定され、目指す生徒像を表現したものです。これからの急激な社会環境の変化の中で、自己を確立し、個人として、また社会人として「自立した札幌人」を目指します。

## 3 平成 30 年度 札幌市学校教育の重点

## 札幌市の学校教育が 目指す子ども像

知・徳・体の調和のとれた育ち

【学ぶ力の育成】

【豊かな心の育成】

【健やかな身体の育成】



信頼される学

そのためにも、生徒一人一人への理解と愛情を深め、一人一人のもつよさや可能性を見出し、褒めて伸ばすことができる教師**集団**でありたい。また、指導に当たっては生徒の思い、保護者の意向に十分に耳を傾ける教師**集団**でありたい。教師を目指したときの情熱を持ち続ける教師**集団**でありたいと考えます。

## II 今年度の学校経営方針

## 1 基本方針（目指す学校像）

安全・安心で居場所がある学校       自己肯定

○いじめや嫌がらせがなく、生徒が安心して登校でき、日常の学習活動や係委員会活動、部活動等、四季折々に行われる学校行事等に居場所があり、学びの場が保証される学校を目指します。そのために、『学業指導』に力を入れ、授業を大切に学習指導や危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を推進するとともに、家庭や地域社会と連携した危機管理体制の構築を図ります。

○学習活動や行事活動、地域に根ざしたボランティア活動などで達成感・成就感を味わい、褒められる体験を重ね、自己肯定感と自己有用感（自尊感情）の育みを目指します。学校として、指導方法の工夫改

善を推進し、生徒一人一人が学ぶ力の向上を実感でき、生徒が所属感を感じ、役割意識をもって主体的に学校生活を送れるよう指導・援助し、学校生活に成就感や達成感（自己肯定感・自己有用感）がもてるような教育環境を創ります。

【自己肯定感】自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意識を肯定できる感情等

【自己有用感】他者との関係の中で、「自分は役立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚

○教育目標（目指す生徒像）を生徒一人一人のうちに具現化するためには、全教職員が教育目標・**基本方針**を共有し、実践を通して、より確かな信頼関係を築いていく必要があります。そのために、私たちは**様々な研修を通して教職員**としての資質や能力を高め、互いの特性を生かし、個人として、チームとして協働しながら、指導力・実践力を高め、目標を達成したい。

基礎・基本の確実な定着と個に応じたきめ細かな実践的研究の推進に努めるとともに、日々の授業、諸行事や部活動の指導等について、教職員同士はもちろん、保護者、地域の人々に積極的に公開することを通して、指導や活動の質、指導力・実践力の一層の向上に努めます。

## 2 学校経営の重点

○：具体的な取組や内容

◎：特に重視しているもの（札幌市学校教育の

### (1) 学ぶ力の育成 ～分かる・できる・楽しい授業に向けた取組の充実～

「学ぶ意欲」の向上をめざし、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、個に応じた指導の充実を図る。また、「学んだ力（基礎的・基本的な知識及び技能）」「活かす力（思考力・判断力・表現力等）」の学力の3要素をバランスよく育む教育の充実を目指します。

◎分かる・できる・楽しい授業**づくりの充実**（「学ぶ力」育成プログラムの**推進**）

- ・計画的な学習をするための環境づくり
- ・自分の考えをまとめ、自ら発表するための指導
- ・授業や補習での反復学習の場面設定
- ・そのための家庭と学校の連携
- ・生徒が発表しやすい環境づくり
- ・家庭における反復練習の推進

◎校内研修と連動した授業改善（学業指導の推進、意欲を継続させる授業、主体的対話的深い学び、課題探求的な学習・言語活動の充実、振り返りの定着、生活習慣・学習規律と家庭学習の習慣化、道徳の授業の充実と評価研究、QUを含む各種調査の活用等）

◎学習の習慣化の啓発 《学ぶ力育成 3つのルール ①②③ の定着》

授業を大切に	家庭学習の習慣化	学習の進め方の習慣化
① チャイムが <u>鳴る2分前</u> に座り、授業準備をする	①生活のリズムを確立する	①何を学習するのかを言える
②授業中はしっかり見て聞く	②毎日学習する習慣をつける	②疑問や関心をもつ
③役立つノート作りをする	③学習時間を確保する	③分からないことが言える
④忘れ物をしない	④学習環境を整える	④何を学習したいかを言える

※「学習の記録シート」の効果的な活用等を**推進**し、家庭とより連携しながら継続する。

「入学説明会」「学年PTA集会」等で保護者に説明するとともに、小学校との連携を図る。

◎知・徳・体のバランスのとれた教育課程の編成と実施と**検討**

（道徳**完全実施への準備**・総合的な学習の時間・学級活動の**適正な実施**、3年間を見通した進路指導の充実、限られた時間内での行事の達成感・成就感、**道徳授業の充実等**）

○基礎学力向上への対策（観点別評価Cへの具体的な取組、評定の2極化への改善の取組、**習熟度**学習・

個に応じた学習・相談活動、小・中学校の授業参観・交流等)

- 校内研究・研修の充実、(調査を基にした生徒個人及び学級集団の分析と研究)保護者への情報発信(調査分析結果の提供、カリキュラムに沿ったより良い評価の在り方の検討)
- 9月上旬に1・2年の5教科小テスト週間の設定(家庭学習の計画化、反復練習の推進)
- 指導方法の工夫改善(習熟度別少人数指導とT・T)、チャレンジテストの実施
- 学びのサポーターの活用
- 漢字テスト・英単語テスト(2学期・3学期始業式:家庭学習の計画化、反復練習の推進)
- 進路探求学習の充実(3年間見通した計画的な指導の充実、人間関係形成能力・社会形成能力、課題対応能力、自己理解・自己管理能力、キャリアプランニング能力:職場体験学習、上級学校訪問等)
- 朝読書の質の向上(全員が本に向かい、生徒が落ち着いた状態で取り組むための体制の充実)
- 各種資格検定の奨励、コンクール等参加への呼びかけなど
- 言語能力・情報活用能力の育成(総合のまとめと発表、教科のレポート、作文等)
- 「札幌市立学校ネットワーク」上の教育用コンテンツの日常のかつ積極的活用

## (2) 豊かな心の育成

互いに尊重し、支えながら共によりよく生きようとする態度を育むと共に、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心等の豊かな心を育み、豊かな感性・社会性の育成を図ります。

- ◎TPOを踏まえた、自己コントロールできる力の育成(学業指導の推進、組織的計画的な生徒指導)
- ◎3年間を見通した命を大切にする指導の充実(教科や道徳での講演会の実施、外部人材やSCの活用等及び生徒指導時の指導力の向上と配慮、複数体制での対応、保護者との連携・理解)
- ◎いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応(いじめ対策委員会・校内学びの支援委員会の充実、アンケート調査、教育相談体制の充実、家庭訪問による家庭連絡、学びのコーディネーターとの連携、SC・相談支援パートナーの活用、スクールサポーターの活用、SSWや関係医機関の活用等)
- ◎道徳教育の充実(特別の教科道徳の推進、「私たちの道徳」の活用、学年道徳・全校道徳等での外部人材の活用:非行防止教室・交通安全教室・薬物乱用防止教室等)
- ネットトラブル等への迅速な対応と情報モラル教育の充実(講演会開催の検討)
- 生徒会活動、ボランティア活動、部活動の充実(区役所や町内会、児童会館との連携等)
- 生徒指導や学級づくりにかかわる日常的交流(生徒理解の研修、学級経営の交流と研修等)
- 環境教育の充実(環境に対する意識啓発、校内外の環境整備、資源の節約等)

## (3) 健やかな身体の育成

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を図ります。(「健やかな身体」育成プログラムの作成・実施)

- 自ら進んで運動・スポーツに親しむ指導の充実  
(部活動加入の呼びかけ、スキー授業、学級対抗フリースロー大会、球技大会、雪中レク等)
- 部活動の振興(複数顧問制への理解と協力、外部人材の活用、学生ボランティア等の支援体制の充実等)
- 食育・食指導(アレルギー疾患の対応、野外学習での炊事体験、宿泊学習での田植え体験、教科指導や給食指導等)

## (4) 特別支援教育

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うために、合理的な配慮を鑑みた学校全体として特別支援教育を推進します。

- 「個別の教育支援計画」（サポートファイルさっぽろ）「個別の指導計画」の作成と活用
  - ・学びのサポーター等の活用を含めた組織的支援体制の整備
  - ・障がいの状態や特性に基づく指導内容・方法の工夫や充実
- 交流及び共同学習の推進
- 合理的な配慮の検討、推進（基礎的環境整備の検討）

## (5) 保護者、地域から信頼される学校

「共生」という理念を目標において、学校における生徒と教師との関係、保護者や地域との「かかわり」と「つながり」を大切にして、保護者、地域から信頼される学校を目指します。

◎陵陽の文化の継承と発展（「あいさつと合唱、ボランティア活動」「自ら挨拶ができる」ことを重点に。）

○分かりやすい評価（カリキュラムに沿ったバランスのよい評価、透明性と客観性、生徒・保護者への丁寧な説明、校務支援システムの活用、教員同士の評価方法の交流と理解等）

○情報発信と家庭・地域との連携

- ・学校評価、学校関係者評価の活用（P D C Aサイクル）
- ・新入生保護者説明会、学校説明会、学年PTAの工夫改善（内容等）
- ・新入生学校訪問の継続と工夫改善、6年生への英語科出前授業、授業参観
- ・学校公開日・土曜授業参観の継続・授業参観・学年学級P T A等（地域、父親の参加等）開催時期の検討・検証、健全育成推進会の充実
- ・広報の充実（各部の協力体制による学校H Pや学校便りの内容の検討と充実、報道機関との連携）
- ・地域行事等への積極的な参加（独居老人との交流会、保護司会の活動への参加、避難所訓練等）
- ・地域の教育力、地域や外部の人材の活用（スキー授業、道徳・総合の時間の講師等）

○校種間連携（小から中への連続性・発展性、小中連携事業、小学校への職場体験、新入生学校訪問、授業参観、情報交換会等）

◎迅速な生徒指導（いじめ、不登校を含む）（家庭訪問による保護者連絡及び校内での委員会開催により、学校体制での対応、確実な連絡・報告による共通理解）

○危機管理

- ・定期監査の指摘事項（理科の薬品の管理及び受払簿の記入、校地管理、会計業務等）
- ・給食の安全確保・アレルギー対応（配膳までの安全確保、アレルギー生徒への対応等）
- ・個人情報管理（紛失注意、廃棄、個人名・写真等の掲出時の本人・保護者の承諾等）
- ・文書管理と保存・廃棄（開示請求と個人情報の管理）、人権に配慮した適切な文言の使用
- ・不審者の侵入防止策と侵入発見時の対応（会議や来客予定者の周知等）
- ・教職員の健康管理と服務規律（メンタルヘルス、勤務時間、体罰、個人情報の紛失、交通事故、交通違反、メールアドレスの管理等、自家用車の校地内駐車と除雪費等）

## (6) 校務運営（教職員に関すること）

○働き方改革の推進

・ノー残業デーの確実な実施、本校の部活動活動基準にのっとった活動計画の実施

○情報機器の活用

- ・校務支援システムの運用・活用の拡充（学校徴収金、保健関係、学籍関係、評価・評定等）
- ・会議の効率化を図るため、校務支援システムの掲示板や回覧板等の活用、拡充を図る。  
（重要審議事項があるときは事前に審議のポイントを回覧板に載せ、周知する）
- ・ペーパーレス化による資源の有効活用、情報の流出の未然防止  
（校務支援システムに「学年便り」等保存用フォルダの開設）